THE SUGGESTION
THE SUGGESTION
提　言

中小企業組合総合研究所機関紙
2月1日
第241号（2026年）

発行所
一般社団法人 中小企業組合総合研究所
〒530-0043 大阪市北区天満1-6-8 六甲天満ビル801
電話 06-6809-6634　FAX 06-6881-0782
URL http://www.kumiaisouken.com/

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

高市首相の冒頭解散に疑問を呈す
「経済最優先」はどこへ行ったのか

高市首相は1月19日の記者会見で、「1月23日に召集される通常国会の冒頭で衆議院を解散する」と表明した。物価高対策を「最優先課題」に掲げてきたにもかかわらず、2026年度予算案の年度内成立を断念し、経済対策はおろか「政治とカネ」や「旧統一教会問題」といった国民の関心が高いテーマを十分に議論しないまま、約850億円もの税金を投じて選挙に踏み切る。この解散は本当に国民のためなのか。「民意を問う」という美名とは裏腹に、政権維持を最優先にした自己都合の政治ではないかという疑念を強く抱かせる。（提言編集部）

経済最優先を掲げながら、自ら政治空白をつくる矛盾

高市首相は就任時、「経済対策最優先で取り組む。解散を考えている暇はない」と明言していたにもかかわらず、物価高への具体策が十分に示されないまま、国会冒頭での解散に踏み切るというのは明らかに自己矛盾である。予算成立の遅れは、生活支援策や中小企業対策の実行を遅らせる。物価高が長期化し、実質賃金の低迷が続き、食料品やエネルギー価格の上昇が家計を直撃する中、国民が政治に求めているのは、選挙ではなく具体的かつ即効性のある対策である。

通常国会冒頭での解散は、予算審議や法案審議を止め、少なくとも数カ月にわたる政治空白を生む。これは、経済を最優先するどころか、その実行を自ら後退させる行為にほかならない。経済対策を掲げながら、なぜその基盤となる予算審議を犠牲にするのか。


記者会見で衆院解散を表明する高市首相（1月19日）

「民意を問う」のなら、なぜ解散は昨年ではなかったのか

首相は解散の理由として「民意を問う」ことを強調するが、そのタイミングには大きな違和感がある。もし本当に国民の判断を仰ぐつもりであったなら、なぜ昨年中に解散しなかったのか。

政権発足から一定期間が経過し、政策の成果や問題点が明確になってから選挙を行なえば、国民はそれを基に評価できる。しかし現状では、積極財政の効果を多くの国民が実感しているとは言い難い。むしろ財政悪化への懸念から、長期金利の上昇や円安が進み、輸入物価の上昇によって生活コストがさらに押し上げられる可能性すら指摘されている。判断材料が乏しいまま「信を問う」というのは、国民に対してあまりに不誠実である。

記者会見で首相は、「高市早苗が内閣総理大臣で良いのかどうかを国民に決めていただく」と、自らの名前を繰り返し口にした。だが、選挙とは本来、個人の存在を問う場ではなく、政策とその実行責任を問う場である。

「高市早苗が総理だから認めてほしい」というメッセージが前面に出るほど、政策論は後景に退いている。これは民主政治の原理・原則から逸脱した、個人崇拝的とも言える姿勢であり、傲慢さすら感じさせる。

党利党略、そして逃げの解散

首相が掲げる「責任ある積極財政」だが、現実には、その効果が国民生活の改善として十分に現れていない。

一方で、国債発行拡大への懸念から、長期金利の上昇や円安進行が意識され、物価高がさらに加速する可能性も指摘されている。こうしたリスクについて、政府は国民に丁寧な説明をしてきただろうか。成果を示さず、不安だけが先行する中での解散は、無責任との批判を免れない。

また首相は、食料品の消費税減税を自民党の衆院選公約にする考えを示しているが、この政策はすでに多くの野党が主張しており、解散しなければ実現できないものではない。現衆院の任期は約2年9カ月残っており、その間に法案を提出し、与野党で議論する時間は十分にある。昨秋の国会では、「税率引き下げはレジ改修に時間がかかる」と繰り返し、野党の減税要求に取り合わなかったが、あれは一体何だったのか。

今回の冒頭解散が、内閣支持率が比較的高いうちに選挙を行ない、与党が有利な状況を作るための判断であるとの見方は根強い。ここに来ていわゆる「裏金議員」を公認する動きもあり、政治改革への本気度は感じられない。

また、台湾有事を巡る首相答弁、「政治とカネ」の問題、旧統一教会と自民党の密接な関係といった、本来国会で徹底的に議論されるべき課題から目をそらす意図があるのではないかとの疑念も拭えない。これらの追及を避けるための解散だとすれば、国民軽視も甚だしい。

衆院選には約850億円もの税金が使われるとされる。この巨額の公費を投じる以上、解散には明確で国民が納得できる理由が必要だ。しかし今回の冒頭解散からは、その必然性が見えてこない。

物価高に苦しむ国民にとって、850億円は生活支援や教育、医療に回してほしい切実な財源である。その重みを首相は自覚しているのだろうか。

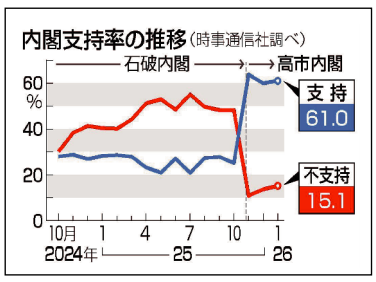

国民のための政治を取り戻す

高市首相の冒頭解散は、「民意」を掲げながら、国民に十分な判断材料を示さないまま行なわれる拙速な決断である。経済最優先を本気で掲げるのであれば、まず国会で徹底した政策論議を行ない、成果と課題を国民に示すべきだった。

今回の解散は、国民のためというより、政権維持を最優先した私利私欲的判断と受け取られても仕方がない。民主主義の根幹は、説明責任と誠実さにある。その原点に立ち返らない限り、政治不信は深まる一方である。今回の解散は、その原点を忘れた選択として、厳しく批判されるべきだろう。

有権者の中には「選挙に行っても変わらない」と投票に行かない人も少なくない。確かに投票に行ったからといって急に世の中が良くなるわけではない。しかし、投票に行かなければ世の中は確実に悪くなる。国民のための政治を取り戻すために、有権者は考えて投票に臨んでもらいたい。

季折々
四覇権と利権

アメリカ合衆国のトランプ大統領は「アメリカ・ファースト」を主張しているが、その内容とは、軍事力を背景に、なりふり構わず他国の主権を侵害したり、一部特権階級のために貿易関係を一方的変更したり、ベネズエラ大統領を拉致したり、グリーンランドを掠め取ろうとしたり、イラン侵略を虎視眈々と狙っている（ここも石油利権のため）。

このアメリカと価値観を同じくするのが代々自民党であり、今は維新の会や国民民主党などである。彼らは国内では、原発の再稼働や新設を邁進しようとしている。これは福島原発の教訓などをまったく無視するものである。今、問題になっている中部電力・浜岡原発のデータ捏造に象徴されるように、原発の闇の一部が暴露されただけで、大問題にはなっているが、中部電力だけというより、日米電力利権による、全原発に共通しているものと見るべきである。

弱肉強食を原理にした資本主義は、1%の利権のために99%を犠牲にする制度であり、戦争を経済成長の源泉とするなど許せない制度である。AI技術の進歩で人間は加速度的に収奪搾取されるのである。この制度は限界に達しており、犠牲を受けた人民の怒り、闘いが大きく発展する必然性を持っている。

我々は主体的に闘う新年にしたいものだ。

（武建一）

帝国主義の復活が示す世界の危機
力による支配へと傾くアメリカ

1月3日、アメリカは突如としてベネズエラに大規模な軍事攻撃を加え、マドゥロ大統領夫妻を拘束し、アメリカ国内へ連行した。アメリカはその理由を「ベネズエラからの麻薬流入を阻止するため」と説明しているが、この説明を額面通りに受け取る国は少ない。そこに見えるのは、国際法や人道よりも「力」を優先する姿勢であり、資本主義の行き詰まりとともに、追い詰められた超大国の姿である。


ベネズエラの首都カラカスで攻撃により立ち上る煙を背に飛ぶ米軍ヘリコプター（1月3日）

「麻薬対策」を掲げた突然の軍事侵攻

アメリカは、「ベネズエラからの違法薬物の流入が国家安全保障を脅かしている」として、マドゥロ大統領を「麻薬テロ」の罪で訴追してきた。2025年9月以降、麻薬を運んでいるとされる船舶をカリブ海で繰り返し攻撃・沈没させてきた事も、その延長線上に位置づけられている。

しかし今回の行動は、犯罪対策や治安維持の枠を完全に超えている。他国の領土に軍事侵攻し、国家元首を拘束して自国へ連行する行為は、主権国家の存在そのものを否定するものである。

今回の行動によって、アメリカはロシアによるウクライナ侵攻を批判する道義的立場を自ら放棄したと言わざるを得ない。自らは武力で主権国家を侵しながら、他国の侵攻を非難することはできないからだ。

隠そうともしない本当の狙い

トランプ大統領は「平和、自由、正義をもたらす」と語る一方で、「政権交代が実現するまでアメリカがベネズエラを運営する」と公言し、石油施設を支配下に置く考えも示している。「麻薬撲滅」は口実にすぎず、真の目的が政権転覆と石油利権の獲得にあることを、アメリカ自身が認めているに等しい。これは21世紀の国際社会において許容される行為ではない。

さらに、自国の安全保障を理由にグリーンランド（デンマーク領）の所有を主張し、反対する声に対しては、追加関税や軍事力行使をちらつかせている。これもまた、外交や合意ではなく、圧力と威嚇によって目的を達しようとする姿勢の表れである。

民間人犠牲者への無関心

軍事攻撃によって多くの民間人が犠牲になっているにもかかわらず、その被害に対する配慮はまったく見られない。人命よりもアメリカの国益を優先する姿勢は、アメリカが長年掲げてきた「民主主義」や「人権」の理念を空洞化させている。

無謀な武力行使は、地域の不安定化を招き、さらなる暴力の連鎖を生むだけだ。

国際法を踏みにじる身勝手な行動

国連憲章は、武力行使を原則として禁じ、国民の自決権と国家主権の尊重を国際秩序の基礎に据えている。差し迫った自衛の必要もなく、国連安全保障理事会にも諮らずに行なわれた今回の行動は、国際法に明確に抵触する可能性が高い。懸念の声が同盟国からも上がるのは当然だろう。

そうした批判に対し、トランプ大統領は「私には国際法は関係ない」とまで言い放ったとされる。この発言が象徴するのは、法の支配を軽視し、力のみを基準とする危険な世界観である。大国による「力の論理」がまかり通れば、国際社会は再び列強が横行する帝国主義の時代へと引き戻される。

資本主義の終焉と追い詰められた超大国

アメリカのこうした帝国主義的な行動の背景には、覇権の揺らぎがある。

格差の拡大、経済成長の停滞、国際競争力の低下、価値観の分断、覇権の相対的低下、これは資本主義の終焉が近づいているという不安が、外への攻撃性として噴き出しているためだ。

アメリカは依然として世界最大の軍事・経済大国である。しかし同時に、覇権の揺らぎに直面し、追い詰められている。その焦りが、国際法や倫理を踏み越える力にすがる行動へと駆り立てている。

いま求められているのは、力の論理に対する明確な拒否であり、法に基づく国際秩序の再確認だ。帝国主義的な暴挙を許せば、世界は再び20世紀前半の列強支配の時代へ逆戻りする。


ニューヨークに移送され、裁判所に出廷するベネズエラのマドゥロ大統領（1月5日）

アメリカが関与した中南米諸国への政治介入

●1954年 グアテマラ
CIA（アメリカ中央情報局）が「共産主義封じ込め」の名目で介入し、民主的に選ばれたアルベンツ大統領を排除。

●1961年 キューバ
CIAが亡命キューバ人部隊を支援し、フィデル・カストロ政権転覆を狙って侵攻したが失敗。

●1973年 チリ
社会主義色の強いサルバドル・アジェンデ政府を弱体化させ、クーデターの気運を高めるためにCIAが選挙妨害・情報工作を実行。1973年の軍事クーデター後、ピノチェト将軍による独裁政権が成立した。

●1979年 ニカアグラ
左派のダニエル・オルテガ政権の弱体化のために、ロナルド・レーガン大統領は、オルテガ大統領に対抗する武装勢力（コントラ）にむけてCIAが2,000万ドルの秘密裏な援助を行なう事を承認した。

●1983年 グレナダ
グレナダでクーデター後に社会主義政権が成立した事に対し、米軍が介入して政府を転覆させた。冷戦構造のなかで「共産主義拡大阻止」を名目に行われた。

●1989年 パナマ
パナマに侵攻し、最高権力者マヌエル・ノリエガを捕縛・追放。麻薬取引の捜査と国際秩序維持が目的とされたが、政権の交代が結果的に起きた。

アメリカ合衆国トランプ大統領の蛮行と高市総理による突然の衆院解散を糾弾する

『提言』編集長　武　建一

アメリカのトランプ大統領は1月3日、突然、ベネズエラ国内に軍隊を派遣して、数十カ所を爆撃し、100人以上のベネズエラ国民を殺害して、マドゥロ大統領と夫人を拉致しアメリカに強制的に連れ帰って行った。この行為は明らかにベネズエラの主権侵害であり、国際法に悖る植民地的侵略戦争である。この行為に対しベネズエラ大統領府と国民は総反発して闘っている。

このアメリカの侵略行為について、各国および国連と人民は反撃の声を上げている。日本の高市政権は「自由、民主主義を守る」と、アメリカの蛮行を是認する態度である。今までも「自由、民主主義、法の支配でアメリカと一体である」と主張して、日米基軸を外交政策の基本と主張していたが、今回のアメリカの行為を是認する事は、自らの反国民的姿勢主張の本性を露呈したものである。高市総理のアメリカ的な「自由」と「民主主義」と「法の支配」とは、アメリカにとって都合のいいような主張である。ベネズエラでの蛮行の本質は石油利権確保のための軍事侵略である事は明らかであり、トランプ大統領もその事を公言している。一部大企業の利益のために、人民の命など何とも思わず、国際法や自由や民主主義などは、勝手な解釈が許されるような振る舞いである。我々はこれを断じて許す事はないものであり、トランプ大統領と、これを是認する高市総理大臣に怒りを持って断固抗議するものである。

さらにトランプ大統領は、デンマークのグリーンランドを、脅しをかけて乗っ取ろうとしており、パナマ運河もその利権を掠め取ろうとしている。さらにCIAの策動によってイラン国民を扇動して、イラン侵略を狙っている。

1月7日には、国連気候変動条約など66の国際機関からの脱退を表明している。「アメリカ・ファースト」とは、世界をアメリカの言いなりにする事が明確になっているのだ。このように「アメリカ・ファースト」で、一部特権階級の利権のために手段を選ばないのがアメリカ帝国主義である。この危険なアメリカとの日米安保条約を破棄する事が迫られているのである。自民党、維新の会、国民民主党、参政党などは目を覚ますべきであるが、各党の理念や政策では不可能と思われている。この事態に至って国民的運動力が強く求められているのである。



高市総理は、総理になる前から靖国神社参拝を毎年欠かさず、自民党の中でも最右翼を自任していたが、中国固有の領土である台湾を巡って、「台湾有事が存立危機事態になり得る」と発言したり、「日本は核兵器を持つべきだ」と発言する人間を側近に使っている。高市総理が続く限り国際的孤立は避けられず、日本産業の発展の阻害要因になっている事は、この間の中国との関係で明白になっている。国民の不満をマスコミ等を通じて「反中国」に焦点を逸らし、政権支持向上に利用しているのである。物価高、政治と金の問題の解決が問われているが、1月19日、国会での議論を棚上げして突然、衆議院の解散を発表した。日本維新の会代表の吉村大阪府知事と横山大阪市長も突然辞職し、民意を問うと称して府民を愚弄する暴挙に出ている。自民、維新の本性丸出しである。投票には、この両党の本性を理解した行動が求められる。

過去の歴史を反省し、アジアと世界の平和を推進する立場をとるか否か、ドイツ政府の敗戦処理を教訓にできるか否かが問われる事になるである。日本国民がアジアと世界の平和に対する貢献ができるか否かも問われているのである。

地域アソシエーションの芽（82）

京都大学名誉教授　本山美彦

種子をめぐる勢力（28）

南米の独立運動の思想の起源について

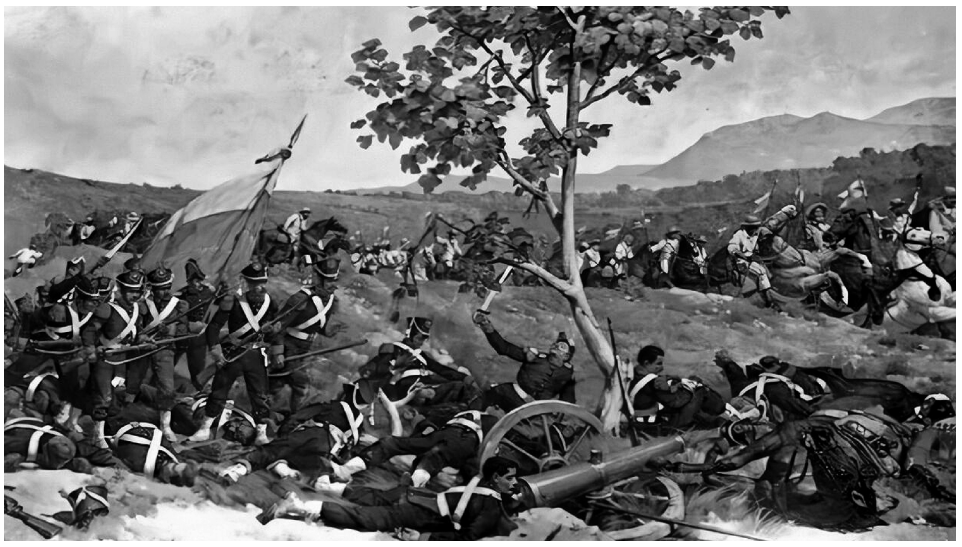

ベネズエラ独立戦争の天王山となったカラボボの戦い（1821年）

理論の裏づけも、展望もなく思いつきだけで武力をちらつかせ、世界を威嚇するトランプ政権が、南米を自らの意のままに従わせる裏庭にしようとしている。

そこで、南米で激しい反トランプ運動が展開すると思いきや、意外にも南米の人たちは、いまのところ、比較的静かである。「民主主義者のトランプによって、南米の民衆が圧制者から解放された」というトランプ派メディアが正しいかのように錯覚してしまう。

現在の南米は、長く苦しい独立戦争を経て、スペイン、ポルトガルなどの旧宗主国から政治的には独立を達成している。これは素晴らしいことであった。しかし、いまは、独立国の気概を南米諸国に見ることはできなくなっている。昔が正しく、いまが情けないのではない。そもそも、独立は、たまたま、運よく、都合のよい国際情勢に恵まれていたから達成できたものである。



ベネズエラ・カラカスの中心にあるシモン・ボリバルの銅像

その例として、一人の「英雄」の軌跡を見てみよう。

シモン・ボリバル



シモン・ボリバル

シモン・ボリバル（Simón Bolívar、1783－1830年）について語りたい。

いつの時代のどこの植民地でもそうであったろうが、宗主国の人間でありながら、植民地で生まれ育って成功した人たちは、本国人からは、上辺はともかく、内心では、敬して遠ざけられてきた。しかも、植民地である原住民たちからは、権力者の代弁者として憎悪されてきた。

ラテン・アメリカでは、こうした人たちを、スペイン語で「クリオーリョ」（Criollo）と呼んでいた。私の友人たちにも、クリオーリョとして、蔑まれて、夢にまで見た母国を捨て去った人たちがいる。



ナポレオン・ボナパルト

ボリバルは、ラテン・アメリカでも有数の「クリオーリョ」の長男として、一流の家庭教師をつけてもらって、なに不自由なくベネズエラで育った。ちなみに祖先は「バスク」（Basque）出身である。

遊学中のスペインで、知り合った女性と1802年に結婚し、ベネズエラに連れて帰ったものの、1803年に高熱病にかかり、新妻は死去した。ボリバルは、その後、独身を通した。



ジョセフ・ボナパルト

1804年、パリに渡り「ナポレオン・ボナパルト」（Napoléon Bonaparte、1769－1821年）に仕えたが、この年、ナポレオンは、民衆から戴冠されたと自称して皇帝になった。しかし、新皇帝に媚びへつらう元フランス革命の勇士たちの姿を見たボリバルには、民衆革命を吹聴するフランス革命そのものを憎悪する心が生まれた。

新皇帝は、スペイン王家の内紛を利用して、スペインの支配権を獲得し、実の兄「ジョセフ・ボナパルト」（Joséph Bonaparte、1768－1844年）をスペイン国王に就けた（ホセ1世・Jose I在位：1808－1813年）。当然、ボリバルの故郷であるベネズエラやボリビアは、フランス領となった（https://www.y-history.net/appendix/wh1103_2-041.html）。

これに、反攻すべく、ボリバルは、1810年、ベネズエラの「カラカス」（Caracas）に帰還して、武装闘争に入った。フランスは、自らは手を貸さず、スペイン軍を進攻させた。

1810年、ボリバルたちは、カラカスを一時は支配できたが、なんと、独立に渡したと言われている（https://ja.wikipedia.org/wiki/フランシスコ・デ・ミランダ）。

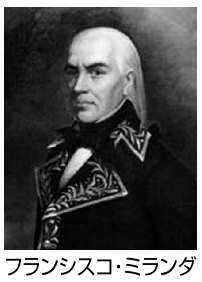

フランシスコ・ミランダ

カルタヘナ声明

1812年9月、スペインから距離を置くことに成功していたコロンビアの「カルタヘナ」（Cartagena）に立ち寄り、有名な「カルタヘナ声明」（Cartagena Manifesto）を発表した。これは、スペインへの宣戦布告というよりも、カラカスでの敗北から得た教訓を素直に吐露したものであった。

以下、その内容を個条書きに要約する。

①「新しいグラナダ」（New Granada、1810年にスペインから事実上の独立をはたしていた）は、失敗したベネズエラと同じ轍を踏んではならない。

②植民地には、占領国家とそれに癒着した地元の権力者たちとの複雑な利害関係がある。ベネズエラもその一つである。

③連邦政治が理想の姿ではある。しかし、この制度は戦乱時には弱すぎて、独立運動には役立たない。

④1812年の地震でベネズエラは、政治経済的に大打撃を被った。

⑤大衆の行動は複雑すぎて、恒久的な軍隊を維持することは不可能である。

⑥ローマ・カトリック教会は、陰に陽に、植民地の独立を目標としていた共和制の成立を妨害してきた。

⑦植民地では、都市、州、国家間の内輪揉めが絶えない。そのために、資金も活力も枯渇させられてきた。

⑧こうした事態の到来を防ぐためには、強力な中央集権的政府が必要である。

⑨政府は実際に機能している、時・民衆・環境、などの変化に自らを適合させなければならない。

⑩事態が、穏やかに進行している時には、優しい政府で良い。しかし、動乱が起こった時には、政府が強権を発動するのも止むを得ない（https://en.wikipedia.org/wiki/Cartagena_Manifesto）。

その後も苦しい独立闘争を戦いぬき、イギリスとスペインとの関係悪化のお陰で、イギリス、スコットランド、アイルランドからの義勇軍の参戦もあって、1825年4月、南米のアンデス5か国（コロンビア、エクアドル、ペルー、ボリビア、チリ）が、スペインから独立した。



南アメリカ大陸

同年8月、ボリバルは、「ボリバル共和国」（Bolivarian Republic）の初代大統領となった。

しかし、自らの強権政治が招いた内乱に見舞われ、1830年1月、シモン・ボリバルは、全ての役職から身を退き、失意のうちに、南米を去った。

ちなみに、現在のベネズエラの正式国名は、「ベネズエラ・ボリバル共和国」（República Bolivariana de Venezuela）である。1999年の新憲法発効により変更されたもので、南米解放の英雄とされるシモン・ボリバルに由来した国名である。

その後、多くのラテン・アメリカの指導者たちも、ボリバルが、「カルタヘナ声明」で危惧していた「ベネズエラの轍」を踏んでしまった。

トランプ関税は、米国を「知性なきならずものの国」におとしめている

京都大学名誉教授　本山美彦

はじめに

トランプ政権は、2025年4月2日、'Reciprocal Tariffs'と命名された関税を導入した。その時、トランプは、この日を「解放の日」(Liberation Day)と名づけた。

トランプはその理由を説明した。米国は、これまで「不公正な国際貿易慣行」(Unfair Global Trading Practices)の犠牲になっていた。不公正な慣行とは、外国が巨額の補助金を使って自国製品を安価に米国に輸出してきたという状態のことである。このような状態から米国の経済を「解放」する。その手段が、大規模かつ高額の関税導入である。それによって、米国の産業を復活させる。



トランプ大統領は「解放の日」と呼んだ2025年4月2日に広範な関税措置を発表

ただし、トランプ政権には、どういう経路で米国産業の復活ができるのかに関するシナリオはない。ただ、保護貿易を採用すれば米国の産業は復活できるはずだという幼稚な思い込みによる施策でしかない。

そもそも高額の関税を支払わされるのは、外国の輸出業者ではなく。米国の輸入業者、つまり米国人である。

高関税は、すぐさま米国内の物価を高騰させる。その結果、米国産業の輸出競争力は落ちる。このような単純な論理すらトランプ政権は、もっていない。

1.「相互関税」という邦訳がまずい

日本のメディアが、トランプ政権の'Reciprocal Tariffs'を「相互関税」と訳した点に、大きな誤解が生じている。

「相互」という日本語は、「お互いさま」、「お互いに仲良く」という受け取り方をされるのが一般的である。しかし、トランプが使った'reciprocal'という言葉は、「やられたら、やりかえす」という報復的な意味合いをもっている。つまり、中国は、自国の製品輸出に高額の補助金をつけたり、米国からの輸入品に関税をかけているので、米国は、その報復として100%を超える高額の「報復関税」を中国からの輸入品に科すことにするという意味である。

米国の大統領に関税を使う権限を認めている通商法は、3つある。

①1962年通商拡大法232条」(Section 232 of the Trade Expansion Act of 1962)

②「1974年通商法301条」(Section 301 of the Trade Act of 1974)

③それを変形した「スペシアル301条」

●通商拡大法232条について

「通商拡大法232条」は、米国への輸入品が、国家安全保障を損なう恐れがあると「米国商務省」(United States Department of Commerce=DOC)が判断した場合に、大統領は、追加関税を発動できるとした法律である。冷戦下に、米国が、資源を確保する目的で制定された条項である。

しかし、ソ連の崩壊で、トランプ政権になるまでは、この法に基づく輸入制限は発動されなくなっていた。

ところが、トランプ政権下で、この232条が、復活させられ、対象も資源だけではなく、鉄鋼、アルミ製品、自動車、半導体など広範な製品にも拡大適用されるようになった。

そもそも、「国家安全保障」(National Security)の定義自体が曖昧である。国内産業保護のための保護主義的措置として乱用されているのが実情である。

いずれにせよ、232条は、「安保」を理由に大統領が輸入品に高関税を科せる強力な条項である。当然、保護主義政策に傾斜するトランプ政権は、この条項に飛びついている。

●通商法301条について

「通商法301条」が制定された1974年当時、米国では、国内産業保護を求める声が高まっていた。これを受けて、他国による不公正な貿易政策に対抗する手段として、大統領に制裁措置の権限を与える通商法301条が成立した。

この301条は、制定当初から積極的に活用され、1980年代末までに100件以上の調査と威嚇がなされていた。しかし、1995年に「世界貿易機関(※)」(World Trade Organization=WTO)が発足した後は、通商紛争は「WTO紛争解決制度」(WTO ispute Settlement System=WTODS)を通じて処理するというルールができた。トランプ政権ができるまでは、米国も、このルールに従うようになっていた。

ところが、第1期トランプ政権は、2018年、301条を根拠として、中国製品に対する7・5～25%の追加関税を発動した。米国から中国への技術流出が発動の理由であった。

第2期トランプ政権になって、2025年4月には、中国の造船・海運・物流分野への不公正な国家支援に対する制裁措置を取る予定が発表された。中国企業が運航ないしは所有する船舶が、米国の港湾に入港する際に追加料金を科すことなどがその主な内容であった。

●スペシアル301条について

「スペシアル301条」は、通常の301条を特に強硬なものにした項目である。

これは、「米通商代表部」(United States Trade Representative=USTR)の調査に基づいて、大統領に、より厳しい関税等の制裁を取ることを認めた内容のものである。

スペシアル301条は、外国の知的財産権の運用の実態を調査した上で、不十分な場合に大統領が、制裁を行なうことを認めたものである。

この措置は、法的には、「1988年包括通商競争力法」(Omnibus Trade and Competitiveness Act of 1988)で定められている。

USTRは、毎年『スペシアル301条報告書』(Special 301 Report)を公表し、知的財産の保護が不十分な国を、不十分さの順に「優先国」(Priority Foreign Country)、「優先監視国」(Priority Watch List)、「監視国(Watch List)」として認定している。改善を求める必要性の高い国が「優先国」である。

区分	説明	国
優先国	最も深刻な問題がある国。調査・協議の対象となり、改善がなければ制裁措置も。	該当国無し
優先監視国	懸念が大きい国。米国業界団体の注目度も高い。	アルゼンチン、チリ、中国、インド、インドネシア、メキシコ、ロシア、ベネズエラ
監視国	一定の懸念がある国。	アルジェリア、バルバドス、ベラルーシ、タイ、エジプト、ブラジル、ブルガリア、ペルー、コロンビア、ベトナム、カナダ、エクアドル、グアテマラ、トリニダード・トバゴ、ボリビア、パキスタン、パラグアイ、トルコ

2025年スペシアル301条報告書から

この条項も、1990年以降は発動されなかったが、トランプ政権になって、この条項を使うぞと世界を威嚇するようになった。

2025年4月に公表された『2025年スペシアル301条報告書』(2025 Special 301 Report)では、「優先国」に指定された国はなかったが、「優先監視国」には中国やインドなど8か国、「監視国」にブラジル、カナダ、タイ、ベトナムなど18か国が指定されていた。

※WTO：ウルグアイ・ラウンドにおける合意によって、世界貿易機関を設立するマラケシュ協定(WTO設立協定)に基づいて、1995年1月1日にGATT(関税及び貿易に関する一般協定)を発展解消させて成立した国際機関。自由貿易促進を主たる目的として創設され、ジュネーヴ(スイス)に常設事務局が置かれている。

2.WTOでは「相殺関税」という名称が使われている

実は、WTOで使われている関税用語には、かなり強い意味が込められている。「相互」という融和的なものでなく、「報復」を表す「相殺関税」(Countervailing Duties)という用語がそれである。

（5面へ）

（4面から）

'Reciprocal'よりも、'Countervailing'の方が、相手の悪だくみを帳消しにする、という意味合いが強くなる。しかも、'Tariffs'よりも、'Duies'という方が、報復を権利であるとして強く打ち出したものとなる。

WTOには、「補助金及び相殺措置に関する協定」(Agreement on Subsidies and Countervailing Measures)がある。つまり、「輸出国の補助金を相殺する関税」を、被害を受けている輸入国が、設定するのは権利であることが、認められている。

ただし、相殺関税には、輸出国の補助金額を上限として、この額を超えてはならないという制限が、科されている。

この種の報復措置は、必ず紛争を招く。そこで、WTOには、「紛争解決機関」(Dispute Settlement Body=DSB)が設けられている。

DSBは、WTO体制の中核をなす意思決定機関であり、加盟国は、この機関の決定に服従する義務がある。DSBは、紛争解決のためのパネル(小委員会、第1審議組織)の設置や勧告の採択、違反国への制裁(報復措置の承認)などの各種解決策を用意している。このパネルは、当事者間で合意が得られなかった時に設置されるものである。

WTOには、さらに、「上級委員会」(Appellate Body)という常設機関がある。これは、「最終審(第2審)」に当たる機関で、貿易に関する国家間の紛争で設置された小委員会(パネル)の判断に不服がある場合に上訴された事項(法的な問題)を審理し、最終的な判断を下す役割を担っている。しかし、2019年12月以降、この「上級委員会」は、機能停止状態に陥っている。

上級委員会は、国際貿易分野における最高裁判所に例えられていて、通常なら、法律、国際貿易、関連問題に関する専門知識をもつ7人の委員で構成されているはずである。

ただ、上級委員会の委員選考は、全加盟国の「全会一致」が必要であるという理想論が、命取りとなった。米国が、2019年から一部委員の再任を拒否したため、委員の補充ができなくなったのである。

トランプ政権は、自分たちが主張する「米国第一」(America First)主義を受け入れない国際機関からの脱退や拠出金カットなどを進めている。

米国は、WTOにとって最大の資金拠出国であった。2024年のWTOの予算は2億500スイス・フラン(2億3206万ドル)で、米国はその約11%を負担する義務があった。

2024年末時点でWTOへの米国の滞納額は、2270万スイス・フラン(2570万ドル)であった(https://jp.reuters.com/business/H4GTWQY4DFNYZG5FO33J5E2MTQ-2025-03-27/)。

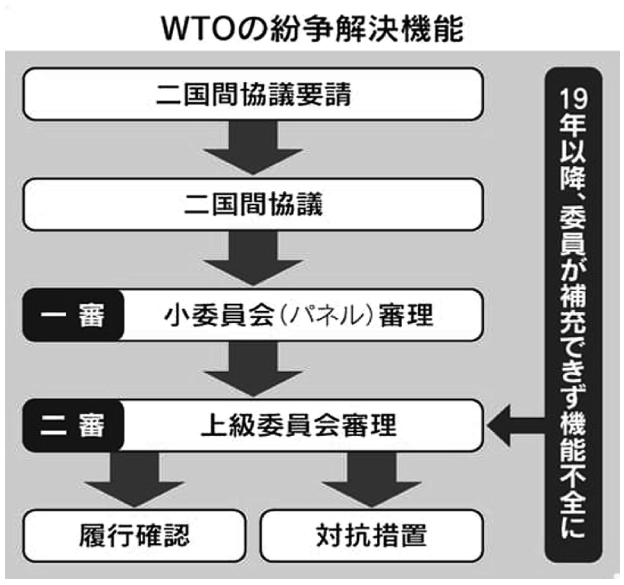

3.全ての国に科けるトランプ関税

トランプ政権は、個々の輸入品の関税を検討するのではなく、「全て」の輸入品に高率の関税を科すという前例のない政策を打ち出した。この措置は、「国際緊急経済権限法」(International Emergency Economic Powers Act=IEEPA)を援用した「律追加関税」を導入したものである。

この法律は、国家の非常時に大統領に輸入管理の権限を与えるものだが、トランプ政権は、これを拡大解釈して、「全」輸入品に関税を科すと明言したのである。

この法律は、1977年に制定されたものである。ただし、全輸入品に追加関税を科すという形での適用は過去に例がない。

過去にIEEPAが使用された主な事例としては、2011年9月11日の「同時多発テロ」後、テロ組織に対しての資産凍結措置とか、1979年の在イラン米国大使館の人質事件に対するイラン制裁、2008年の核物質の世界に流出させた嫌疑に対する北朝鮮制裁の強化などがある。

これらは、いずれも特定の脅威や国を対象としたものであって、全世界を対象とする一律の措置ではなかった。この点で、トランプ関税は、異例中の異例に属するものである。

米国には、国際貿易や関税に関する専門的な「一審裁判」を司る「国際貿易裁判所」(Court of International Trade=CIT)がある。このCITが、2025年5月、IEEPAに基づくトランプ政権の追加関税を違法と判断し、差し止め命令を出した。トランプ政権は、「通商法122条」(Section 122 of the Trade Act of 1974)に違反しているというのが、その判断の根拠である。

同条には、関税率の上限は15%、期間の上限も150日と、大統領の権限には制限がつけられている。その点、「世界大的な報復関税」(Worldwide and Retaliatory Tarrils)で、上限を破ることをしているトランプ政権は違法な政策を取っていると、CITによって判断されたのである。

この決定に対し、トランプ政権は、「連邦巡回控訴裁判所」(Federal Circuit Court of Appeals=CAFC)に上訴し、この裁判所によって、CITの命令は一時的に停止された。

その結果、差し止められていた関税の支払いが再開されるという事態となっている。

CAFCは、1982年10月に設立され、ワシントンDCに本部を置く、特許権、関税を専門とする裁判所である。CAFCは、全米の各州にある「控訴裁判所」(United States Courts of Appeal)の判断にばらつきがあったことをなくすために、設けられた上級裁判所である。




連邦巡回控訴裁判所(CAFC)が入るハワード・T・マーキー裁判所庁舎

おわりに

2026年1月2日(米国東部時間)の未明、トランプ政権は、ベネズエラに軍事進攻して、「ニコラス・マドゥーロ」(Nicolás Moros, 1962年-)大統領夫妻を、米国内に連行した。イデオロギーこそ、違っても、れっきとした独立国に兵を進め、その大統領を捕虜にしたのである。

この行為は、米国民にとっては、史上最大の恥辱である。しかも、そこに石油利権がからんでいることをトランプは自慢げに語っている。

私は怒りに震えているが、私に、与えられたテーマは「トランプ関税」なので、詳しく書きたいがここで、筆をおく。

提言文芸

~投稿歓迎~

・トランプは キング?それとも ジョーカーか
（怒りのブドウ球菌）

・核兵器は 人道性を 欠く兵器?
（小林一首）

トランプ遊びでのジョーカーは最強の切り札とされることが多いのですが、「ババ抜き」では厄介者とされています。キング気取りの大統領も実は厄介者かも。核兵器は放射能による長期的な苦しみを与え、世代を超えた影響もあります。単なる武器ではなく、人間の尊厳や命そのものに関わる兵器なのです。

社会資本政策研究会

団体を支援する会
KU
関連

関西
生コン関連
経営者会

悩み事相談、中小企業問題、労働問題などご連絡ください。秘密厳守いたします。
オールジャパン労働組合
電話（〇六）六八〇九―六六三四

音楽と食でつながるベトナムの今
ベトフェスが大阪城に戻って来る
大阪城公園・太陽の広場で 入場無料 3/7・8


大盛況だった昨年のベトナムフェスティバル

どもから大人まで、誰もが気軽に楽しめる交流イベントとして開催してきた。昨年は花博記念公園鶴見緑地で開催されたが、4回目の開催となる今年は、再び大阪城公園・太陽の広場に会場にして開催される。

会場に設置されたランタンタワーがベトナムの雰囲気を盛り上げるとともに、ステージでは人気アーティストのライブを中心に、伝統的な歌舞団やアオザイショーなど、ベトナムのカルチャーを体感できる多彩なプログラムが会場をベトナムカラーに染める。さらに本場の味を楽しめるグルメブースなど、五感で「今のベトナム」を感じられるコンテンツが展開される。

また、健康相談や法律相談もできる在大阪ベトナム総領事館「一日領事部」も開設される予定。


バインミー

本場のベトナム料理が堪能できる

ベトナムから有名シェフが来日し、本場のベトナム料理が堪能できる飲食ブースが多数出店予定。会場にはフォー（米粉麺）やバインミー（ベトナム風サンドイッチ）、チャーゾー（揚げ春巻き）、チェー（ベトナム風ぜんざい）、ミークアン（ベトナム風うどん）、ベトナムコーヒーなど本場のベトナム料理が満載。


チェー

ベトナムのトップアーティストが来日！

今回も、ベトナムを代表する人気アーティストの出演が予定されており（出演アーティストは2月中旬に発表予定）、圧巻のパフォーマンスが楽しめる。詳細は公式サイトを確認。

◆

組合総研も参加協力する認定NPO法人日越関西友好協会は、経済界や行政等と連携し、ベトナム総領事館の大阪誘致を実現させる事を初期の目的として1995年に任意団体として設立・発足した。1997年のベトナム総領事館の大阪誘致実現後も、総領事館の活動支援をはじめ、両国の交流を通じて相互理解をより深めるための事業を行ない、日本およびベトナムの平和と繁栄に貢献する事を目的として、経済貿易交流団・留学生支援・研修生の受け入れ等、さまざまな民間交流活動に積極的に取り組み、日本とベトナムとの友好をさらに深める活動を行なっている。協会設立30年を迎えた昨秋には訪越団を派遣、政府関係者との意見交換を行なった。



会場はJR大阪環状線「大阪城公園駅」下車すぐ

■「ベトナムフェスティバル2026大阪」は3月7日（土）・8日（日）の二日間、大阪城公園・太陽の広場で開催。時間は3月7日が10：00～20：00、8日が10：00～19：00。雨天決行。入場無料。

主催／在大阪ベトナム総領事館（実行委員長：ゴー・チン・ハー在大阪ベトナム総領事館総領事）、ベトナムフェスティバル大阪2026実行委員会
後援／ベトナム外務省、ベトナム文化スポーツ観光省、外務省、大阪府、大阪市ほか

詳しい情報は
Facebook　ホームページ
Instagram　X

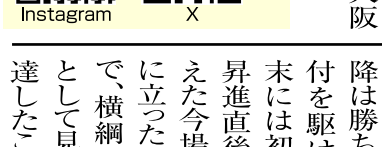
ランタンタワーが会場を彩る

頑張れ尾上部屋
春場所激励会を開催

大相撲一月場所（両国国技館）は、新時代の主役が名実ともに名乗りを上げた場所となった。大関・安青錦（安治川部屋）が二場所連続となる優勝決定戦を制し、大関昇進後初となる優勝を果たした。新大関の優勝は、2006年（平成18年）五月場所の白鵬以来20年ぶりという歴史的快挙であり、角界に鮮烈な印象を残した。

安青錦の今場所の相撲は、終始一貫していた。立ち合いから低い姿勢を崩さず、迷いなく前へ出て、相手の出足を止め、間を与えずに攻め立てる取り口は安定感があり、土俵際での強さも光った。優勝決定戦でも持ち味を存分に発揮し、気迫と技の両面で他を圧倒。大関の地位にふさわしい相撲内容で賜杯を抱いた。

昨年の初場所ではまだ十両に在位していた安青錦は、春場所で前頭に昇進すると勢いに乗り、以降は勝ち越しを重ねて番付を駆け上がった。昨年末には初優勝を果たし、昇進直後の大関として迎えた今場所でも再び頂点に立った。わずか一年余りで、横綱が現実的な目標として見える位置まで到達したことになる。

横綱・大関陣が安定感を欠く中で安青錦の存在感は際立った。世代交代の波が本格化する中、若き大関が角界を牽引する姿は、相撲人気の回復にも追い風となりそうだ。

来場所、安青錦は綱取りという大きな重圧に挑む。求められるのは結果だけでなく、内容と安定感だ。今年の初場所は、その挑戦への確かな序章として、長く記憶される場所となった。

◆

組合総研も応援する尾上部屋では、関取（十両以上）に手がかかっていた伊波だが、番付上位力士の壁は厚く、負け越しとなった。しかし今後につながる相撲を取れたことは大きな収穫といえる。春場所に向け、尾上部屋がどこまで勢いを高めてくるのかに期待が集まる。

尾上部屋関西後援会では春場所前に激励会を開催。会の開催で、尾上部屋力士を鼓舞するとともに、関係している各分野での運動を盛り上げる機運も高まっている。


若雅（右・二子山部屋）を寄り倒しで下した春山（三日目）

一月場所　尾上部屋力士成績

☆印は勝ち越し力士

番付	四股名	成績
【幕下】		
西4枚目	伊波	3勝4敗
東17枚目	北天海	☆4勝3敗
西20枚目	城間	2勝5敗
東23枚目	春山	☆4勝3敗
西44枚目	穂嵩	2勝5敗
【三段目】		
西47枚目	高馬山	2勝5敗
【序二段】		
東20枚目	九鬼王	2勝5敗
西20枚目	坂林	☆4勝3敗
東36枚目	照寶	3勝4敗
東54枚目	玄武丸	☆4勝3敗
西62枚目	富士の輝	3勝4敗
西68枚目	高倉山	☆6勝1敗
東77枚目	澤崎	2勝5敗

※三月場所（春場所）の番付は2月24日に発表